

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

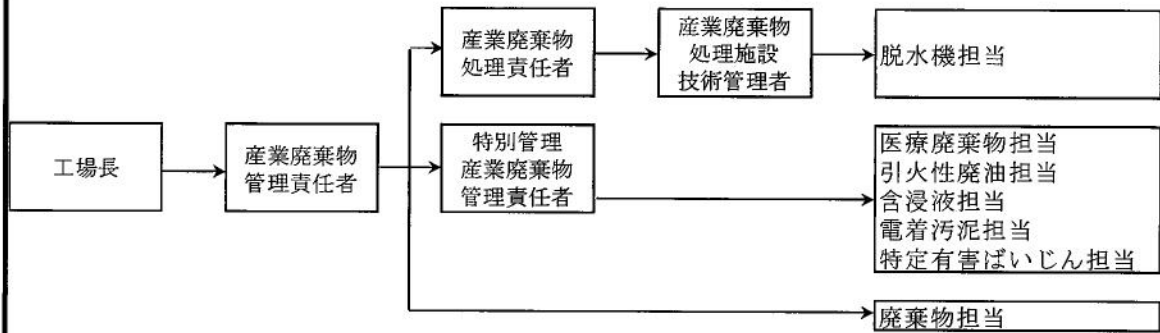
産業廃棄物処理計画書	
令和4年 6月 日	
静岡県知事 川勝 平太 殿	
提出者	
住所 静岡県浜松市南区高塚町300	
氏名 スズキ株式会社	
代表取締役社長 鈴木 俊宏	
電話番号 053-440-2555	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	スズキ株式会社 相良工場
事業場の所在地	静岡県牧之原市白井1111
計画期間	令和4年 4月 1日 ~ 令和5年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 334, 336百万円 (令和3年度)
③ 従業員数	2, 407人 (令和4年3月末)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	3,512 t	
(これまでに実施した取組) 排水処理の薬注量を見直し、発生する汚泥量を低減しました。			
【計画】			
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	2,122 t	
(今後実施する予定の取組) 排水処理の薬品注入量を処理濃度を監視し、濃度に合わせ適正注入とし発生する汚泥量を低減します。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を推進し、一部の廃プラスチック類を有価売却に変更して排出量を削減しました。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 乾電池の分別を推進し、金属リチウム混入による、水素ガスの発生や発火・爆発を防ぎます。

	鉾さい	煤塵	廃プラス チック	硝子 陶磁器屑	汚泥	木屑	廃油	廃酸 廃アルカリ
令和3年度 排出量実績	2,166	20	268	5	3,512	38	1	0
令和4年度 排出量計画	3,052	28	389	5	2,122	60	1	0

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t		
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t		
	(今後実施する予定の取組)			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	22 t	59 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	18 t	752 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥脱水機を設置し、汚泥を脱水して減量しています。 ・他事業所(湖西工場)に焼却炉を設置し、廃プラスチック等を焼却して減量しました。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 自社焼却炉での焼却処分を行う予定はありません。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和3年度）実績】								
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		0 t						
	(これまでに実施した取組) 埋立廃棄物ゼロレベル(埋立廃棄物を1990年度比0.5%未満にする)								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		0 t						
	(今後実施する予定の取組) 埋立廃棄物ゼロレベルの継続								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和3年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	鉱さい	煤塵	廃プラスチック	硝子陶磁器屑	汚泥	木屑	廃油	廃酸 廃アルカリ
	全処理委託量	2,166 t	20 t	250 t	5 t	2,619 t	38 t	1 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	833 t	20 t	197 t	1 t	1,184 t	38 t	1 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2,166 t	20 t	250 t	5 t	2,619 t	38 t	1 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	49 t	2 t	1 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 再生事業者へ処理を委託しました。									

		【目標】							
		産業廃棄物の種類	鉱さい	煤塵	廃プラスチック	硝子陶磁器屑	汚泥	木屑	廃油
②計画	全処理委託量	3,052 t	28 t	389 t	5 t	2,122 t	60 t	1 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,170 t	28 t	311 t	1 t	2,120 t	60 t	1 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	3,052 t	28 t	389 t	5 t	2,122 t	60 t	1 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	78 t	3 t	2 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)								
引き続き、再生事業者へ処理を委託していきます。									
※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 6 ※欄は記入しないこと。
- 7